

土地連だより

第4号 (2022年冬号)



土地連

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会

2022年冬

第4号



土地連だより

2022年2月28日発行

発行 / (一社) 沖縄県軍用地等地主会連合会
〒904-0103 沖縄県中頭郡北谷町字桑江129番地4



目次

- 2ページ 跡地利用特措法の期限延長及び見直しに向けた本会の取組について
- 3ページ 令和4年度賃貸料予算が「1,040億円」で決定される
- 4ページ 土地連共済融資制度のご案内

わした土地連共済

融資の借換、返済期間の延長が可能となり、ご利用しやすくなりました!!

**会員優遇
低金利**

土地連共済の金利は、みずほ銀行における長期プライムレートを基準にして変動しております。このことにより、他の軍用地ローンと異なり、金利を低く設定することが可能となりました。

長期プライムレート適用 (年2回金利見直し) ※見直し利率につきましては、地主会または土地連へお問い合わせください。 ※ただし、沖縄海邦銀行については注意事項あり。詳細は沖縄海邦銀行へお問い合わせください。

**融資限度額
3,500万円**

融資限度額は3,500万円で、より多くの地主の方のニーズに合わせた融資が可能となりました。

**返済期間
最長35年**

返済期間は最長で35年、月単位まで設定が可能となっておりますので、ご自身のペースに合わせた返済が可能となっております。

**資金用途
選択可能**

住宅資金や事業資金、教育資金、土地購入資金、納税、借換、返済、その他といったさまざまな用途に対して柔軟に対応いたします。まずは、お近くの地主会または土地連へご相談ください。

**返済方法
選択可能**

返済方法は、月払い・半年払い・年払いの3種類からご自身のペースに合わせて選択できます。

《返済の参考例》

○借入額3,500万円、金利年1.00%、返済期間35年、年払い元金均等返済の場合
返済額(約) 120万円 返済総額(約) 4,130万円

※計算詳細や端数処理は各金融機関によって異なる場合があります。

【お知らせ】

土地連共済会新規入会手数料が変更になります。(詳細は次のとおり)

①新規入会手数料額:1,500円(変更前:1,000円) ②変更実施日:令和4年4月1日受付分より

※拠出金については、従来通り10万円から変更はありません。

地主会紹介 (一社) 沖縄県那覇空港用地等地主会

所在地: 〒901-0145 那覇市高良2-3-18 JAおきなわ高良支店2階

受付時間: 平日午前9時30分から11時30分、午後1時から3時 (土日・祝祭日休業)

会員数: 3,069名 (令和3年12月時点)

賃貸料額: 約96億1千万円 (令和2年度時点)

令和4年度貸貸料予算が「1,040億円」で決定される

本特集では、令和4年度の貸貸料予算に係る要請及び交渉経緯を報告します。

コロナ禍でも積極的に要請活動を展開

令和4年度の貸貸料要求額については、令和3年6月29日に開催された「第98回定時会員総会」において、関係地主の生活を守るために増額を求めることとして、前年度比5・8%、60億円増の要求額1089億円を決議しました。

また、「評価地目の見直し」及び「地域間格差」の是正を進めるための予算として、前年度未達成額も併せて増額措置を要請することとなりました。

要請活動は、三役が7月20日に沖縄防衛局長、7月27日に防衛省に対して要請を行いました。

会長が上京し、防衛省と貸貸料予算の再交渉を実施

8月19日開催の理事会において、防衛省は、沖縄の借料予算の概算要求額として、「対前年度比0・84%、8・6億円増」を提示しました。

これを受け、理事会では、①コロナ禍により、全役員による上京が困難なこと、②防衛省による回答が不満であること等を理由に、会長のみの上京による再交渉を決定しました。

8月24日に行った防衛省との交渉では、再考した結果として、「対前年度比0・95%、9・8億円増」が提示されました。

このことを同日開催した理事会において、報告



岡地方協力局長との最終交渉に臨む又吉会長(8月25日、防衛省)

令和4年度予算額(貸貸料)

- 予算額 1,039億7千万円
- 前年度比 1.0%増 (約10億円増)

政府案は概算要求通り満額を確保

12月14日、又吉会長は防衛省に対し、予算額の満額確保を要請し、満額確保の見通しである旨の説明を受けました。

こうした経緯を経て、12月24日付、政府は令和4年度軍用地等貸貸料を概算要求通り予算案として閣議決定しました。

跡地利用特措法の期限延長及び見直しに向けた本会の取組について

本面では、令和4年3月末日をもって期限を迎える「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法(跡地利用特措法)」の期限延長及び見直しに向けた本会のこれまでの取組みについて紹介いたします。

「軍用地主総決起大会」の開催

令和3年11月27日、沖縄市民会館大ホールにて、76名の参加(オンライン参加含む)の下、「軍用地主総決起大会」を開催しました。

大会へは、軍用地主の代表として各地主会の会長、本会会員の市町村長を案内し、また、来賓として、沖縄県選出の国会議員、沖縄県副知事、沖縄県議会議長らにご参加いただきました。

大会決議では、法律の期限延長を求めたほか、延長にあたっての見直し事項として、①給付金及び特定撤廃すること、②段階的に返還される場合でも、拠点返還地に指定すること、③自衛隊施設用地を同法律の適用対象とすること、等を求めることを決定しました。



声は出さずとも気持ちを込めた「がんばろう三唱」

関係機関等へ大会決議を要請

大会決議を受け、本会では、12月2日から3日にかけて上京し、関係機関に対し、決議文の要請を行いました。

要請では、又吉会長より、要請の趣旨を説明の上、要請書を手交しました。

要請先からは、「この件は沖縄だけの問題ではない。地元皆さんが声をあげていただくことで、しっかり問題意識を持って、次の世代に向けて頑張りたい(小渕沖縄振興調査会会長)」、「地元の様々な意見を伺いながら共に取り組みたい(岸防衛大臣)」、「内閣府において、取りまとめ『新たな沖縄振興策の検討の基本方向について』に沿って丁寧に検討していきたい(西銘内閣府特命担当大臣)」、等のコメントがありました。



岸大臣に要請書を手交する又吉会長(12月2日、防衛省)